

第 37 回コーデックス連絡協議会

日時：平成 21 年 2 月 5 日（木）

14:00 ～ 16:00

場所：三田共用会議所 大会議室

議 事 次 第

1. コーデックス委員会の活動状況

最近のコーデックス委員会の活動状況について

- ・ 第 16 回アジア地域調整部会
- ・ 第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会
- ・ 第 40 回食品衛生部会

2. 食品表示部会に関する集中意見交換

3. その他

コーデックス連絡協議会 委員名簿

(敬称略 50音順)

いわた しゅうじ
岩田 修二

サントリー(株) 品質保証本部 テクニカルアドバイザー

おにたけ かずお
鬼武 一夫

日本生活協同組合連合会 安全政策推進室 室長

かすみ たかふみ
春見 隆文

日本大学生物資源科学部農芸化学科 教授

かどま ひろし
門間 裕

(財) 食品産業センター 参与

かんだ としこ
神田 敏子

前 全国消費者団体連絡会 事務局長

たかや さとし
高谷 幸

(社) 日本食品衛生協会 常務理事

はすお たかこ
蓮尾 隆子

家庭栄養研究会 副会長

ひらかわ ただし
平川 忠

日本食品添加物協会 常務理事

ほその あきよし
細野 明義

(財) 日本乳業技術協会 常務理事

まつたに みつこ
松谷 満子

(財) 日本食生活協会 会長

やまうら やすあき
山浦 康明

日本消費者連盟 事務局長

やまだ まさのぶ
山田 雅宣全国農業協同組合連合会 営農総合対策部
営農企画グループリーダーよしいけ のぶお
吉池 信男

青森県立保健大学健康科学部栄養学科 教授

わだ まさえ
和田 正江

主婦連合会 副会長

第 37 回コーデックス連絡協議会 会場配置図

平成 21 年 2 月 5 日 (木)

14:00 ~ 16:00

三田共用会議所 大会議室

事務局等

事務局等

山田アドバイザー ○
池田国際食品室長 ○
(司会)
小川国際基準課長 ○
説明者 ○

山田 委員 ○

山浦 委員 ○

松谷 委員 ○

○ 岩田 委員

○ 鬼武 委員

○ 春見 委員

○ 神田 委員

入口

○ 高谷 委員
○ 蓮尾 委員
○ 平川 委員
○ 細野 委員

事務局等

傍聴 (60 名)

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 16 回アジア地域調整部会

日時： 2008 年 11 月 17 日 (月) ～11 月 21 日 (金)

場所： デンパサール (インドネシア)

議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	ステップ 7 での規格案の検討
a)	コチュジャンの地域規格案
b)	朝鮮人参の地域規格案
4.	ステップ 4 での規格原案の検討
a)	発酵大豆ペーストの規格原案 －セクション 3.2 (品質要件) に関する電子作業部会の報告－
b)	非発酵大豆食品の規格原案 －非発酵大豆食品に関する電子作業部会の報告－
c)	チリソースの地域規格原案
d)	さご椰子粉の地域規格原案
5.	コーデックス委員会の作業を補完する FAO/WHO の活動について －アジア地域における STDF プログラムの活動－
6.	アジア地域調整部会の戦略計画案
7.	各国の食品管理システム及び食品規格策定における消費者の参画に関する情報
8.	各国及び地域レベルにおけるコーデックス規格及び関連文書の使用に関する情報
9.	アジア地域における栄養問題
10.	地域調整国の指名
11.	その他の事項及び今後の作業
12.	次回会合の日程及び開催地
13.	報告書の採択

第 16 回アジア地域調整部会 (CCASIA) 概要

1. 開催日及び開催場所

日時：2008 年 11 月 15 日 (月) ～11 月 21 日 (金)

場所：デンパサール (インドネシア)

2. 参加国及び国際機関

19 加盟国 (105 名)、4 オブザーバー国、4 国際機関等 (参加者総数 119 名)

3. 我が国からの出席者

農林水産省	消費・安全局国際基準課長	小川	良介
厚生労働省	医薬食品局食品安全部規格情報課国際食品室		
	国際調整専門官	福島	和子
農林水産省	消費・安全局国際基準課 課長補佐	小出	純
農林水産省	総合食料局食品産業振興課 課長補佐	渡辺	裕子
農林水産省	生産局生産流通振興課流通加工対策室		
	国際調整係長	佐野	文昭
農林水産省	消費・安全局国際基準課 調査分析係長	吉尾	綾子

テクニカルアドバイザー

全国味噌工業協同組合連合会	常務理事	小畑	圭秀
---------------	------	----	----

今次会合では、検討の対象となっていた 6 つの個別食品に係る地域規格のうち、非発酵大豆製品 (とうふ類) 及びチリソースを除く 4 つの地域規格について、ステップを進め第 32 回総会に提出することで合意された。

- ・ ステップ 8 : コチュジャン、朝鮮人参
- ・ ステップ 5/8 : 発酵大豆ペースト (みそ)
- ・ ステップ 5 : さご椰子粉

一方、新たな規格作成作業 (テンペ及びテンペ関連製品) については、提案はなされたものの内容に係る議論はなされず、次回会合で検討することとされた。

さらに、次回会合から、

- ① 「アジア地域調整部会の戦略計画」 (今次会合で合意) の進捗状況について報告すること、
- ② 「地域に関連する事項」 (新設の議題) において、メンバー国の関心事項を議論すること

で合意された。

主要議題の検討内容

議題 3 ステップ 7 での規格案の検討

3a) コチュジャンの地域規格案（新規作業採択：2004 年）

3b) 朝鮮人参の地域規格案（新規作業採択：2004 年）

- ・コチュジャンについては、定義において製品の腐敗を防ぐ工程を明示した条項を追加するほか、カップサイシンの分析法について整理し、更なる妥当性確認を行った上で、改めて分析・サンプリング法部会の承認を求めること
- ・朝鮮人参については、定義において、健康強調表示がなされる際には「栄養及び健康強調表示のガイドライン」に則り表示すべきことを注釈として追記すること

等が議論され、いずれもステップ 8 として総会に提出されることで合意された。

なお、最終採択の後に国際規格に転換すべきといった提案はなされなかった。

議題 4 ステップ 4 での規格原案の検討

4a) 発酵大豆ペーストの規格原案（新規作業採択：2004 年）

任意原料としての酵母及び酵母抽出物の追加、品質要件のアミノ酸含量、いくつかの食品添加物の追加について議論がなされ、我が国の主張は反映された。また、コチュジャンと同様に、定義において製品の腐敗を防ぐ工程を明示した条項を追加することが合意された。当該規格原案はステップ 5/8 として総会に提出することで合意された。

4b) 非発酵大豆製品の規格原案（新規作業採択：2005 年）

本議題については、前回会合において、中国がタイの協力を得つつ電子作業部会にて原案を作成することとされていたが、部会直前まで資料の配布がなされなかった。

このため、事務局より、本議題については今次会合においては議論せず、原案作成の段階から検討しなおすことが提案された。我が国をはじめ、フィリピン、マレーシア及びタイ等がこれを支持したことから、本作業はステップ 2 に戻し、中国を中心とする電子作業部会において規格原案を作成することとされた。

4c) チリソースの地域規格原案（新規作業採択：2007 年）

トマトベースの製品が当該チリソースの規格に含まれるか明確ではなかったこと、また、生鮮果実・野菜部会において“Chili Pepper”の規格を作成することから、名称を“Chili Pepper Sauce”に変更する提案をしていたが、

- ① チリベースの製品を“Chili Pepper Sauce”と名称することに對し各国の理解が得られなかったこと、

② トマトベースの製品についても、表示の条項においてその旨の明記することを可能としていることから、チリソースとすることとされた。

また、定義において可溶性成分及び pH の値を、品質要件として辛さの程度を規定することが提案されたが、製品が多様であるため難しいことが確認された。当該規格原案はステップ 2 に戻し、タイを中心とする電子作業部会において原案を作成することとされた。

4d) さご椰子粉の地域規格原案（新規作業採択：2007年）

今回配布された地域規格原案の対象に、よりでん粉含量の高い「さごでん粉」が含まれないことが確認された。

当該規格原案は、対象、品質要件、分析法に修正を加えた上で、ステップ 5 として第 32 回総会に提出することで合意された。

議題6 アジア地域調整部会の戦略計画案

部会は、コーデックス委員会の戦略計画に即し、コーデックス委員会におけるアジア地域調整部会の有効性と当該地域の貢献力の強化を図るため、各国の食品関連制度の強化や当該地域調整部会メンバー間の情報共有の促進等を目標とする、2009年から2014年までのアジア地域調整部会の戦略計画を採択した。

当該計画の採択については第32回総会に報告し、計画の進捗状況については次回会合以降、地域調整国より報告することとされた。

議題10 地域調整国の指名

第 32 回総会において指名される次期アジア地域調整国について、引き続きインドネシアを推薦することで合意された。

議題11 その他の事項及び今後の作業

インドネシアより、テンペ及びテンペ関連製品の規格について、議場配布資料に基づき新規作業提案がなされた。これに対し、我が国より、

- ① 新規作業提案については、十分前もって文書を配布すべきであること
- ② 第 31 回総会において採択された「作業の優先順位付けのための規準の適用に関するガイドライン」を踏まえ、「作業の優先順位付けのための規準」に照らして根拠に基づく評価が行われるよう、十分な関連情報を整理すべきであること

を指摘した。

当該新規作業提案については、次回会合において検討するため、インドネシアが詳細な情報を含めたプロジェクトドキュメントを作成することとされた。

(参考)

アジア地域調整部会 (CCASIA) の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
コチュジャンの地域規格案	8	・ 第 32 回総会
朝鮮人参の地域規格案	8	・ 第 32 回総会
発酵大豆ペーストの地域規格原案	5/8	・ 第 32 回総会
さご椰子粉の地域規格原案	5	・ 第 32 回総会 ・ 第 17 回 CCASIA
非発酵大豆製品の地域規格原案	2/3	・ 電子作業部会[座長：中国] ・ 第 17 回 CCASIA
チリソースの地域規格原案	2/3	・ 電子作業部会[座長：タイ] ・ 第 17 回 CCASIA
アジア地域調整部会の戦略計画 (2009-1014) の実施状況	—	・ 第 17 回 CCASIA
テンペ及びテンペ製品に関する討議文書	—	・ インドネシア

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会

日時 : 2008 年 11 月 24 日 (月) ~11 月 28 日 (金)
 場所 : セブ (フィリピン)

議 題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項
3.	CCFICS の作業にかかる FAO、WHO 及び他の国際政府機関の活動に関する報告
4.	海外の監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン原案 (ステップ 4)
5.	衛生証明書的一般様式原案 (公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドラインの付属文書) (CAC/GL38-2001) (ステップ 4)
6.	国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書
7.	トレーサビリティ/プロダクトトレーシング (T/PT) の更なるガイダンスの必要性に関する討議文書
8.	意図的な食品への混入防止に関するガイダンスの策定に関する討議文書
9.	その他の事項及び今後の作業
10.	次回会合の日程及び開催地
11.	報告書の採択

第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) 概要

1. 開催日及び開催場所

日時：2008 年 11 月 24 日 (月) ～11 月 28 日 (金)

場所：セブ (フィリピン)

2. 参加国及び国際機関

59 カ国、1 加盟機関 (EC)、7 国際機関 (参加者総数 165 名)

3. 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局国際基準課長	小川 良介
厚生労働省医薬食品局食品安全部	
企画情報課企画情報課国際食品室長	池田千絵子
企画情報課検疫所業務管理室係長	大井 雅子
監視安全課輸入食品安全対策室主査	飯塚 涉
農林水産省消費・安全局国際基準課課長補佐	尾崎 道
同課係長	際本 玲子

4. 規格原案・新規作業について総会に諮ることが合意された議題

規格原案

- ① 衛生証明書的一般様式原案 (公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドラインの付属文書) (CAC/GL38-2001) (提案国：EC) (議題 5)
- 当該原案をステップ 5/8 で採択するよう総会に求めることで合意された。
 - 他の部会で既に採択されているモデル証明書 (魚・魚製品、乳・乳製品) については、本原案が採択されたのち、証明書を担当する各部会において整合性を検討するよう勧告することとされた。
 - 作業部会 (2008 年 7 月) が作成した原案の内容や構成は基本的に支持され、主に下記の点に関して、証明書に含まれるべき要素及びその説明書きについて議論がなされた。
 - 証明書発行後に、荷受人、入国地点、輸送方法の詳細に変更があった場合、輸入国所管官庁に当該変更を知らせる責任は輸入者にあると明記された。
 - 証明書が発行される時点で明らかでない項目 (輸送手段の詳細、コンテナ番号や梱包番号) は証明書に含めるべきではない、との意見が米国及び業界団体より繰り返し出されたため、これらの項目の説明書きに「分かる場合には (if known)」等の言葉が補足された。
 - 証明書のレイアウトについて、OIE で採択された衛生証明書と可能な限り整合性をとったものに修正された。

- ② 海外監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン原案（提案国：豪州）（議題4）
- 本原案が採択されれば、「食品輸出入検査認証制度の設計・運用・評価・認定に関するガイドライン（CAC/GL 26-1997）」の既存の付属書「輸入国による輸出国の検査及び証明システムの評価及び確認手順に関するガイドライン」と置き換えることが合意された。
 - 時間の関係で、作業部会（2008年7月）が提示した原案のうち導入、定義、原則部分しか議論ができず、本原案をステップ2に戻して来年の部会で再度検討することとされ、2009年6月または7月に米国主催で物理的作業部会(座長：豪州)を開くこととなった。
 - 作業部会提示原案に基づき、議論があった主な点は以下の通り。
 - ガイドラインの範囲を監査 (audit) に絞るのかそれとも検査 (inspection) も含めるのかについて、輸出国の検査認証システムを評価する手段としては systems-based audit が好ましいとの意見が出されたものの、施設検査も多く行われている実態を踏まえる必要がある（カナダ）等の意見を踏まえて、監査と検査の両方をガイドラインの対象とすることとなった。
 - これを踏まえ、「監査」を「監査/検査」に置き換えることが検討されたが、監査と検査を同等に扱うべきではない（NZ）等の議論を踏まえて、原則中では監査についてのみ言及するとされた。

新規作業

- ① トレーサビリティ/プロダクトトレーシング (T/P) の更なるガイダンスの必要性に関する討議文書（提案国：ノルウェー）（議題7）
- これまでに集められた情報では、さらなるガイドラインの必要な事項が特定されなかったことから、地域調整部会でニーズを特定するよう要請することとされた。
- ② 意図的な食品への混入防止に関するガイダンスの策定に関する討議文書（提案国：米国）（議題8）
- 我が国を含めた各国より、ガイダンスの性質が明確でない、作業の重複がないよう他の部会等との協議が必要である、意図的な混入が犯罪行為であることから Codex のマンデートを超えた措置が必要となるといった意見が出され、新規作業として取り上げないこととされた。
 - 本作業のいくつかの側面については議題6「国内の食品検査システムに係るガイダンス」を今後議論する中で取扱うことができるとの見解が示された。

③ 国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書（提案国：豪州）（議題6）

- 我が国より、ガイダンスの対象は Codex 全体の作業を包括する広範囲に亘るものであることから、まずは本ガイドラインへの各国のニーズについて地域調整部会で特定し、次に特定された問題をどう取り扱うかについて CCEXEC 及び CAC で議論すべきである旨主張したものの、賛同が得られず、特に発展途上国にとって有益なガイドラインとなるとの発言が参加国より相次ぎ、新規作業として総会に提案することが支持された。
- 議論に資するため、電子メールベースで論点を整理した後に、2009年6月または7月に米国主催で物理的作業部会(座長：豪州)を開くこととなった。

参考. 本部会の作業状況

事項	ステップ	次のアクション
衛生証明書的一般様式	5/8	第 32 回 CAC
海外監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン	2/3	物理的作業部会 (座長：豪州、主催：米国) 第 18 回 CCFICS
国内の食品検査システムに係るガイダンス	1/2/3	第 32 回 CAC 物理的作業部会 (座長：豪州、主催：米国) 第 18 回 CCFICS
T/PT の適用のための更なるガイダンス	-	第 32 回 CAC 各地域調整部会 (2009-2010) CCFICS (2011～)

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 40 回食品衛生部会 (CCFH)

日時 : 2008 年 12 月 1 日 (月) ~ 5 日 (金)

場所 : グアテマラ・シティ (グアテマラ)

議 題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会から食品衛生部会への付託事項
3.	FAO、WHO 及び他の国際政府間機関から提起された事項
(a)	FAO/WHO 合同微生物学的リスク評価専門家会議 (JEMRA) の経過報告及び関連事項
(b)	国際獣疫事務局 (OIE) からの情報
4.	幼児向けフォローアップミルク及び医療用調製粉乳に関する微生物学的規 準 (乳幼児用調製粉乳に関する衛生実施規範の付属文書) (ステップ 4)
5.	調理済み食品中のリステリア・モノサイトゲネスに関する微生物学的規 準原案 (ステップ 4)
6.	鶏肉中のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の管理のためのガイドライン 原案 (ステップ 4)
7.	生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範: 葉物のハーブを含む緑色葉野菜 付属文書原案 (ステップ 4)
8.	海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案 (ステ ップ 4)
9.	その他の事項及び今後の作業
(a)	食品衛生部会における作業の優先順位決定に関する特別作業部会報告 の検討
10.	次回会合の日程及び開催地
11.	報告書の採択

※標記会合に先立ち、2008 年 11 月 30 日 (日) に「CCFH における作業の優先順位決定に関する特別作業部会」が開催された。

第 40 回食品衛生部会 (CCFH) の概要

1. 開催日及び開催場所

日時：2008 年 12 月 1 日 (月) ～12 月 5 日 (金)

場所：グアテマラ・シティ (グアテマラ)

2. 参加国及び国際機関

59 加盟国、1 加盟機関 (EC) 及び 15 国際機関 (参加者総数 148 人)

3. 我が国からの出席者

国立保健医療科学院研修企画部第二室長	豊福 肇
農林水産省消費・安全局消費・安全政策課食品安全危機管理官	辻山 弥生
厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室 国際調整専門官	福島 和子
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課食品規格専門官	江島 裕一郎
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課乳肉安全係長	田中 鈴子
厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室	岩橋 祥子
農林水産省消費・安全局消費・安全政策課リスク管理専門官	佐々木 貴正
農林水産省消費・安全局農産安全管理課衛生指導係	五島 朋子
京都大学東南アジア研究所統合地域研究部門教授	西渕 光昭

4. 議論の概要

主要議題は以下のとおり。

議題 4: 幼児向けフォローアップミルク及び医療用調製粉乳に関する微生物学的 規準原案 (乳幼児用調製粉乳に関する衛生実施規範付属文書) (ステップ 4)

FAO/WHO 合同専門家会合の検討結果を踏まえ、カナダを中心とする電子作業部会で作成された原案を、会合前日に開催された作業部会で修正した原案に基づき、議論が行われた。貧血、栄養不良、HIV/AIDS などが乳幼児の *Enterobacter sakazakii* への感受性を高める可能性などが指摘されたが、フォローアップミルクと *E. sakazakii* 感染との疫学的なエビデンスが強固ではないことから、新たな知見が得られた際に見直す前提で、最終製品について *E. sakazakii* の微生物規準は設定せず、サルモネラの微生物規準のみが設定されるとともに、製造工程の指標菌として Mesophilic Aerobic Bacteria (中温性好気性菌)、*Enterobacteriaceae* (腸内細菌科細菌) の規準が設定された。また、乳児の保護者や医療従事者に対し、対象年齢に応じた正しいミルクの選択及び *E. sakazakii* 感染リスクを下げる適切な取扱いを行うことの重要性を、「表示及び教育」の項の中に明記した上で、本原案をステップ 5/8 に進め、第 32 回総会に採択を諮ることとされた。

議題 5: 調理済み食品中のリステリア・モノサイトゲネスに関する微生物学的規準原案 (ステップ 4)

昨年 5 月にドイツを座長として開催された物理的作業部会の検討結果を踏まえ、議論が行われた。原案にある 1) リステリアの増殖が起きる食品については「不検出/25g」、2) 増殖が起きない食品については「100 CFU/g」、及び、もう 1 つのアプローチとして、3) 規制機関が 1)、2) の規格と同じレベルで消費者の健康を保護できる妥当性確認 (Validate) した規格を設定できるとする規準案について、2) 増殖が起きない食品に対する 100 CFU/g の規準は新たな貿易障壁となる可能性があるなどの指摘があったが、このような食品でも高い菌数のリステリアが存在することがあり、また 100 CFU/g の規準が現時点のリスク評価に基づいていることから、修正はされなかった。その他に不検出/25g、100 CFU/g の規準を満たさない場合には、当該商品の流通を防止すること、回収を行うこと、原因究明し改善することを追加する等の若干の文言修正が行われた後、本原案をステップ 5/8 に進め、第 32 回総会に採択を諮ることとされた。

議題 6: 鶏肉中のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の管理のためのガイドライン原案 (ステップ 4)

昨年 6 月にスウェーデンで開催された、ニュージーランドとスウェーデンを座長とする物理的作業部会の検討結果を踏まえて議論が行われたが、本件についてはさらに加盟国からの情報収集が必要であり、それらを踏まえ更なる議論を必要とすることから、原案をステップ 2 に差し戻し、ニュージーランドとスウェーデンを座長とする物理的作業部会を再設置 (2009 年 8/9 月ブラジルにおいて開催) して議論を継続することで合意された。

この作業部会では、これまで焦点を当てていた適正衛生規範 (Good Hygienic Practices, GHPs) 及びハザードの低減効果に基づく (hazard-based) 管理手法の部分を上げるとともに、リスクに基づく (risk-based) 管理手法の詳細及びインターネットを用いたリスク管理意志決定ツール (web-based risk management decision tool) についても検討を進めることし、各国から提出される科学的情報の解析およびインターネットを用いたリスク管理意志決定ツールの作成については、FAO/WHO 合同専門家会合 (JEMRA) に依頼することとした。

議題 7: 生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範: 葉物のハーブを含む緑色葉野菜付属文書原案 (ステップ 4)

昨年 5 月に開催された FAO/WHO 合同専門家会合の報告書 (暫定版) 等を踏まえ、米国を中心とする電子作業部会が作成した原案に基づき議論が行われた。この原案について、緑色葉野菜の小規模な生産・加工システムやクレソン等の水掛栽培についても扱う必要がある等、改善すべき点が多く見られたことから、今回合会では詳細な議論は行われず、本文書をステップ 2 に戻すことで合意した。小規模な生産・加工・流通、水掛栽培、各生産工程に関連する微生物学的リスクとその低減対策等について各国の情報を収集した上で、米国を座長とす

る電子的作業部会で、検討を進めることとされた。

議題 8：海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案

会期内作業部会の検討結果及び日本が各国コメントを踏まえて提出した修正原案に基づき、セクションごとに議論が行われた。今回、セクションごとに詳細な議論を行ったことで大きな進展が見られたが、更に議論が必要な問題がいくつか残っていることから、本原案をステップ 3 に差し戻し、再度各国の意見を求めることとされた。提出された意見については、次回会合の直前に日本を座長とする特別作業部会を開催し、それらを踏まえた修正原案を作成した上で次回会合において検討することとされた。

また、本原案に関して、貝類中の腸炎ビブリオ及びビブリオ・バルニフィカスの管理手法についての付属文書を作成することが合意された。本年 5 月下旬に日本を座長国とする物理的作業部会を開催し、ステップ 3 での意見募集と次回会合における検討のための原案の作成を行うこととされている。

(参考)

食品衛生部会 (CCFH) の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
調理済み食品中のリステリア・モノサイトゲネスに関する微生物学的規準原案	5/8	第 32 回総会
幼児向けフォローアップミルク及び医療用調製粉乳に関する微生物学的規準 (乳幼児用調製粉乳に関する衛生実施規範の付属文書)	5/8	第 32 回総会
鶏肉中のカンピロバクター及びサルモネラ属菌の管理のためのガイドライン原案	2/3	物理的作業部会[座長： ニュージーランド、ス ウェーデン] 第 41 回 CCFH
生鮮野菜・果実に関する衛生実施規範：葉物のハーブを含む緑色葉野菜付属文書原案	2/3	電子的作業部会[座長： アメリカ] 第 41 回 CCFH
海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案	3	物理的作業部会[座長： 日本] 第 41 回 CCFH
貝類中の腸炎ビブリオ及びビブリオ・バルニフィカスの管理手法についての付属文書 (海産食品における病原性ビブリオ属菌に関する衛生実施規範原案)	2/3	物理的作業部会[座長： 日本] 第 41 回 CCFH
食品中のウイルス制御に関する衛生実施規範	1/2/3	第 32 回総会 物理的作業部会[座長： オランダ] 第 41 回 CCFH
リスク分析ポリシーの作成	—	電子的作業部会[座長： インド] 第 41 回 CCFH
ナチュラルミネラルウォーターの採取、製造及び販売に関する国際衛生実施規範勧告の改訂の必要性	—	電子的作業部会[座長： スイス] 第 41 回 CCFH
ココアとチョコレートの生産と加工についての衛生実施規範作成の可能性	—	第 41 回 CCFH